

京都コンサートホールコンサートガイド作成業務 プロポーザル実施説明書

1 業務概要

(1) 業務名

京都コンサートホールコンサートガイド作成業務

(2) 目的

京都コンサートホールは、京都市を代表する「音楽芸術の殿堂」であり、また京都市交響楽団のフランチャイズホールとして、音楽のある暮らし・まちの中心拠点として、多くの市民に親しまれています。

平成7年の開館以来、25周年を迎えた京都コンサートホールは、世界一流の音楽芸術を鑑賞する場として、国内外から数多くの素晴らしい演奏家たちを迎え、珠玉の演奏を皆様へお届けしていますが、広く市民や多くの音楽愛好家に魅力あるコンサートの新鮮な情報等をお伝えする広報媒体として、「コンサートガイド」を毎月発行しています。クラシック専用ホールとしての洗練された品格を保ちながら、斬新なモダン建築の雰囲気にも合ったデザイン、誰にでも読みやすい文字で、京都コンサートホールのイメージアップや利用者の増加、チケット販売促進に繋がる「コンサートガイド」の作成に、京都コンサートホールの指定管理者である公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団（以下、「当財団」という。）と共に取り組んでいただける事業者をプロポーザルにより選定します。

(3) 業務内容

京都コンサートホールで開催される毎月の催物情報の一覧、当財団主催事業の公演詳細情報やチケット発売日等を掲載するコンサートガイド（毎月発行）のデザイン、DTPオペレーション作業、印刷、納品を行っていただきます。

業務の詳細については別紙「京都コンサートホールコンサートガイド作成業務仕様書（案）」をご参照ください。

(4) 履行期間

令和3年2月1日（契約締結予定日）から令和4年1月31日まで

※令和3年4月号～令和4年3月号

(5) 契約上限額

上記契約期間での契約上限額

金 5,380,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含まない。）

※提示した金額を超過した場合は失格とします。

2 プロポーザル参加資格等（参加資格要件）

本契約の締結を行う事業者の参加資格は、次のすべての要件を満たす者とします。

(1) 共通

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4（契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者）の規定に該当しないこと。

イ 京都市のへいせい令和 2～5 年度京都市競争入札参加有資格者名簿に「印刷」・「広告」で登載されている者であり、参加申請の日から契約締結の日までの間において京都市により競争入札参加停止、又は当財団において準用する同規定による同様の措置を受けていないこと。なお、令和 2～5 年度京都市競争入札参加有資格者名簿に登載されていない者にあつては、令和 2 年 10 月 20 日現在において、引き続いて 2 年以上営業等を行っており、かつ納税義務者にあつては、過去 2 年間の「法人税」、又は「所得税」、「消費税及地方消費税」に未納がないこと。

ウ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 条号）、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による更生手続、又は再生手続を開始している団体でないこと。

エ 「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」第 2 条に掲げる暴力団、又は暴力団員、「京都市暴力団排除条例」第 2 条に掲げる暴力団員等、又は暴力団密接関係者及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。

オ 業務として本仕様書と同等制作について、元請として履行実績を有するもので、それらについて印刷物で証明できること。

カ 本業務に従事可能な DTP オペレーターを有していること。

(2) 実績

1 つの施設、又は事業企画者の広報活動において、複数の催事情報が一覧化された冊子、又はチラシのデータ作成並びに印刷の実績があり、それらについて書面等で証明できること。

3 プロポーザル公告期間

本プロポーザルの公告期間は、令和 2 年 10 月 20 日（火）から同年 11 月 5 日（木）午後 4 時までです。公告期間中、本プロポーザルに係る書類等は、当財団ホームページ、又は京都コンサートホールホームページからダウンロードできます。

当財団ホームページアドレス : <https://www.kyoto-ongeibun.jp/>

京都コンサートホールホームページアドレス : <https://www.kyotoconcerthall.org/>

4 コンサートガイド作成業務プロポーザルに関する質問及び回答

本プロポーザルに関する質問は、質問票(様式1)により、令和2年10月20日(火)から同年10月26日(月)午後4時(必着)までに、次の提出先にメール、又はFAXで提出してください。

すべての質問に対する回答は、令和2年11月2日(月)から同年11月5日(木)午後4時までの間、当財団ホームページ及び京都コンサートホールホームページにて公開します。

【質問票提出先】

e-mail アドレス：kanri@kyotoconcerthall.org

F A X : 075-711-2955

5 参加表明書・参加資格書類・実績を証する印刷物の提出

本プロポーザルに参加する法人は、令和2年10月20日(火)から同年11月5日(木)午後4時(必着)までに、参加表明書(様式2)、参加資格書類(様式3)、実績を証する印刷物を次の提出先に持参するか、又は郵送してください。持参の場合は、平日の午前9時から午後5時までの間に限ります。(最終日は午後4時まで。)

【参加表明書・参加資格書類・実績を証する印刷物の提出先】

公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団

担当：コンサートホール管理課 前田・植野・豊田

住所：〒606-0823

京都市左京区下鴨半木町1番地の26(京都コンサートホール内)

電話：075-711-2980

【参加資格書類(様式3)の提出について】

参加資格書類提出書(様式3)を表紙に使用し、以下の書類を各1部ずつ提出してください。

- (1) 会社概要(パンフレット等、業務内容及び本店、事業所の所在地が判るもの。)
- (2) 直近1年間の貸借対照表及び損益計算書
- (3) 京都市への業者登録状況(入札参加資格登録通知書の写し)、又は過去2年間の「法人税」及び「消費税及地方消費税」の納税証明書

【実績を証する印刷物の提出について】

前記プロポーザル参加資格等の(2)実績に掲げる資格を証するため、印刷物を1種類につき5部提出してください。(5種類まで。)原本が5部無い場合は、不足分をカラーコピーで提出しても構いません。

6 プロポーザル参加資格審査及び結果通知

当財団でプロポーザル参加資格審査を行い、令和2年11月12日（木）にメールにて審査結果を通知します。

なお、参加資格審査を通過できなかった法人は、その後の本プロポーザルに参加できません。

7 提案書・見積書の提出

令和2年11月17日（火）から同年11月26日（木）午後4時（必着）までに、提案書（様式4）・見積書及び見積内訳書（様式5）を各10部（正本1部、副本9部）、次の提出先に持参、又は郵送してください。持参の場合は、平日の午前9時から午後5時までの間に限ります。（最終日は午後4時まで。）

受付期間終了後の書類提出は受け付けません。また、受付期間後の応募書類の変更並びに追加は認めません。

【提案書・見積書及び見積内訳書提出先】

公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団（京都コンサートホール内）

担当：コンサートホール管理課 前田・植野・豊田

住所：〒606-0823 京都市左京区下鴨半木町1番地の26

電話：075-711-2980

【提案書（様式4）作成にあたっての留意点】

- （1）提案書の表紙は、所定の書式（様式4）を使用してください。
- （2）様式4-1以降の書式は、A4判（縦・横問わず。）であれば任意とします。
様式4-1から様式4-3までのすべての項目について、それぞれの指定のページ数で作成してください。
- （3）様式4-2はデザイン案（A4判6ページ編纂、カラー出力）と用紙サンプル（サイズ任意）を添付してください。
- （4）提案書の作成にあたっては、別紙「京都コンサートホールコンサートガイド作成業務仕様書（案）」や添付資料を十分にご確認ください。ただし、本仕様書は当財団が想定する最低限の業務項目であり、それ以外に必要と判断する項目については該当の各様式において積極的にご提案ください。

様式	作成内容
様式 4-1	本業務の実施にあたっての基本認識，デザイン案作成について留意した点等を記載した企画提案書（枚数自由）
様式 4-2	<p>デザイン案（別紙「京都コンサートホールコンサートガイド作成業務仕様書（案）」を参照）</p> <p>1 提出部数（計 10 部）</p> <p>（1）A4 判 5 部</p> <p>（2）DM 折り 5 部</p> <p>2 書式等</p> <p>（1）制作イメージ</p> <p>クラシック専用ホールとしての洗練された品格を保ちながら、斬新なモダン建築の雰囲気に適ったデザイン，誰にでも読みやすい文字とし，京都コンサートホールのイメージアップや利用者の増加，チケット販売促進に繋がるもの。</p> <p>（2）サイズ</p> <p>A4 判 6 ページ編纂</p> <p>（3）仕上げ</p> <p>A4 判 210mm×297mm</p> <p>DM 折り 210mm×99mm</p> <p>（4）印刷</p> <p>4 色 / 4 色</p> <p>（5）用紙</p> <p>マットコート 90 kg以上</p> <p>（6）その他</p> <p>ア 広告枠（65mm×43mm）5 枠を本ガイド内面にレイアウトすること。</p> <p>イ 公演内容等は添付のテキスト等を素材として使用し，新たに組版してください。一部テキストのないものは，添付の京都コンサートホールコンサートガイドを参考に組版してください。</p> <p>ウ イベントスケジュールに関しては，添付のテキストを使用し，「組版約束事項」に基づき，作成してください。</p> <p>エ このデザイン案に実際の紙サンプル（サイズ任意）を 10 部添付してください。</p>
様式 4-3	本業務の実施にあたっての執行体制・指揮系統の記載（社内におけるデザイナー及び DTP オペレーターの人数や，打ち合わせ，校正，印刷に関する調整担当者の有無など 1 ページ程度で作成してください。）

【見積書及び見積内訳書（様式5）作成にあたっての留意点】

見積書及び見積内訳書の作成にあたっては、「京都コンサートホールコンサートガイド作成業務仕様書（案）」並びに提案書の内容に基づき作成してください。

なお、記載していただく見積金額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない金額とします。

8 審査及び審査結果

当財団内にて、書類による審査を厳正に行います。

なお、審査員の公表は行いません。

【書類審査】

提出されたすべての書類について審査を行います。審査方法等については添付資料1「京都コンサートホールコンサートガイド作成業務プロポーザル審査方法」を参照してください。

9 審査結果の通知

選定会終了後、選定・非選定に関わらず、令和2年12月15日（火）に審査結果はすべての提案者へ書面で連絡します。

なお、審査順位等、詳細な審査結果の公表・通知は控えさせていただきます。

10 契約協議及び契約締結

審査順位が最も高かった提案者と、詳細な業務内容等について協議を行い、双方の合意がなされたうえで契約を締結します。契約協議において仕様書を変更することがあります。

また、契約協議において双方の合意がなされなかった場合は、審査順位が2位以下の候補者と順次協議を行うこととします。

※契約書は、京都市の標準契約書を基本とし、詳細な業務内容については仕様書に規定し、契約を締結する予定です。

11 失格

次のいずれかに該当する場合は、審査の結果を問わず失格とします。

- (1) 契約上限金額を超過している場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載がある場合
- (3) 本説明書に定められた諸事項に違反した場合
- (4) その他不正な行為を行った場合

12 プロポーザル参加に係る留意事項

- (1) 書類作成において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とします。
- (2) 参加者から提出されたすべての書類は返却しません。
- (3) 参加に要する費用は、すべて参加者の負担とします。
- (4) 仕様書及び契約金額については、当財団との契約協議によって変更される場合があります。
- (5) 参加者は、本プロポーザルの過程において知り得た内容について、第三者に漏らしてはなりません。
- (6) 提出書類の内容に含まれる著作権等、日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、すべて参加者が負うものとします。
- (7) 提出書類は、文書の公開請求等があった場合、公開することがあります。

13 特記事項

- (1) 令和3年4月以降の当財団予算額に大幅な減額、又は削除があった場合は、当契約を変更、又は解除することに関し、協議を求めることがあります。
- (2) 業務の全部、又は主要な部分を一括して再委託することは認めません。
- (3) 業務、又は作業内容によっては単価契約とし、実績に応じた支払いへの変更をお願いすることがあります。
- (4) 書類の提出以後、契約の相手方を決定した旨の連絡を受けるまでの間において、参加を辞退しようとするときは、法人の名称及び代表者を明記した書面により申し出てください（様式任意）。
なお、書面が当財団に到着し、確認するまでの間は、辞退したものとみなしませんのでご注意ください。
- (5) 契約の相手方として決定した法人が、前項（4）に記載する契約辞退の申し出を行った場合、京都市の入札保証金の例により、見積書記載の金額の5%に相当する違約金を当財団に対して支払っていただきます。

14 スケジュール

本プロポーザルのスケジュールは以下の通りです。

内 容	時 期
プロポーザル公告期間	令和2年10月20日(火)～ 同年11月5日(木)午後4時まで
プロポーザルに関する質問受付期間	令和2年10月20日(火)～ 同年10月26日(月)午後4時(必着)まで
プロポーザルに関する質問回答 (ホームページに掲載)	令和2年11月2日(月)～ 同年11月5日(木)午後4時まで
参加表明書・参加資格書類・実績を証する 印刷物の提出期限	令和2年10月20日(火)～ 同年11月5日(木)午後4時(必着)まで
プロポーザル参加資格審査結果通知	令和2年11月12日(木)
提案書・見積書及び見積内訳書 提出期限	令和2年11月17日(火)～ 同年11月26日(木)午後4時(必着)まで
選定会(審査)	令和2年12月上旬(予定)
選定結果通知	令和2年12月15日(火)
契約協議	選定結果通知後速やかに
契約締結	令和3年2月1日(月)(予定)

15 当財団からの提供資料

資料1: 京都コンサートホールコンサートガイド作成業務プロポーザル実施説明書

資料2: 京都コンサートホールコンサートガイド作成業務仕様書(案)

資料3: 利用パンフレット

資料4: デザイン案素材

京都コンサートホールコンサートガイド

公演内容のテキスト等

※令和2年10月20日(火)から同年11月5日(木)午後4時までの間、当財団ホームページ、又は京都コンサートホールホームページからダウンロードしてください。

当財団ホームページアドレス : <https://www.kyoto-ongeibun.jp/>

京都コンサートホールホームページアドレス : <https://www.kyotoconcerthall.org/>

16 お問い合わせ先

〒606-0823

京都市左京区下鴨半木町1番地の26

公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団(京都コンサートホール内)

担当: コンサートホール管理課 前田・植野・豊田

電話: 075-711-2980

FAX: 075-711-2955

以上